

草津市教育委員会会議録

令和2年2月定例会

(2月25日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	檀原 泉
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋 徹也

議事参与	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校政策推進課長	江 竜 眞 司
	教育総務課長	田 中 歩
	生涯学習課長	相 井 義 博
	スポーツ保健課長	織 田 泰 行
	スポーツ大会推進室専門員	力 石 知 行
	学校給食センター所長	宇 野 秀 樹
	歴史文化財課長	岩 間 一 水
	草津宿街道交流館長	八 杉 淳
	図書館長	武 村 彰
	学校教育課長	京 近 武 史
	児童生徒支援課長	成 田 陽 子
	幼児課係長	下 川 真 季

事務局	教育総務課総務係長	門 脇 弦 太
-----	-----------	---------

開会 午前 10時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会2月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとした
と思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、2月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「1月定例会会議録の承認について」であります。あ
らかじめ事務局から配付され、熟読されていると思います。御異議ございませ
んか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、1月定例会会議録は、承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

2月1日に、玉川小学校の宇佐恒浩校長先生が御逝去されました。改めてお
悔やみ申し上げますとともに、心から哀悼の意を表します。宇佐先生におかれ
ましては、市内では草津小学校、山田小学校、渋川小学校、第二小学校など、
7校と西一教育集会所に御勤務いただき、生活科や理科教育、同和教育など
において力を発揮いただきました。また、市教育委員会では、学校政策推進課の
課長としてICTの活用に向けた環境整備や教員研修等に取り組み、草津の
ICT教育の基盤を築いていただきました。さらに、8校目となる玉川小学校
では、校長として立命館大学、パナソニック、タカラバイオなどの企業、そし
て地域との連携を進め、子どもたちに貴重な学びを提供すること、また、地域

の皆さんとの協働など、学校の強みを生かした着実な経営を展開いただきました。1月6日の校長会に出席されたときは、しっかりとした口調でお話をされていたので、3月の卒業式では卒業証書を手渡していただけるものと当然のように思っておりました。叶わなかったことを大変残念に思います。病床でも、いつも子どもたちや教職員、学校のことを考えておられたとお聞きしました。校長としての使命を最後の最後まで果たされたことに頭が下がります。人は去ってもほほ笑みや言葉、ぬくもりは残ります。今後、宇佐校長先生の学校経営への意欲的な姿勢に学び、さらなる草津教育の実現に一丸となって取り組みたいと考えています。

次に、5日、第2回草津市いじめ問題対策連絡協議会を開催したことについてです。この協議会は、いじめ防止対策推進法に基づき設置しているもので、まずは、「1 いじめ予防学習の充実と事例集の活用」「2 いじめ防止啓発強化月間の充実」「3 いじめアンケートの改良」「4 いじめの認知や対応についての校内研修の実施」「5 ICTを活用した報告書の簡素化および定期的な認知方法の点検」などの報告を行いました。6月と9月の啓発月間では、各校における取組が着実に進められておりますし、また、アンケートの改良により、認知件数も増加しています。次年度は各校のいじめ対策委員会の議事録を活用しやすいということを重視した草津独自の様式に改め、教職員への組織対応につなげていくことに取り組むしたいと思います。

また、10日の午後には、滋賀県都市教育長会の教育長、教育部長合同会議が守山市で開催され、出席しました。協議事項に令和3年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情があり、協議の結果、新たな要望事項として、離島および僻地の教育を充実するための財政措置、国際化に対応した教育の推進と地方交付税措置、文化財担当専門職員の配置と財政措置を加えました。実現に向けて取組を進めていきたいと考えています。

次に、11日には、第43回人権尊重と部落解放を目指す市民の集いが草津クエアホールで開催されました。各学校や市民の方々から寄せられた人権に関する作品、詩、作文、標語、グループ作品、ポスターから今年度の優秀作品の表彰と入選作品の展示が行われました。その後、有馬理恵さんの「いのちをみつめて」という一人芝居と講演がありました。「釈迦内枢唄」に込められた思いと有馬さんの生い立ちなどを踏まえ、差別の解消と人権尊重の大切さを深く学ぶことができた集会でした。

21日には、草津市教育研究奨励事業の表彰式を教育研究所で開催しました。応募者は60名にものぼり、多くの教職員が自主的、意欲的に取り組んだことをうれしく思います。なお、最優秀賞は草津中央おひさまこども園の宇野智子先生、矢倉幼稚園やってみようの会、常盤小学校の青山哲士先生、笠縫小学校

の大下真由先生、南笠東小学校の大藤麻千子先生、そして特別賞に老上小学校の中井善久先生、教育研究所賞に玉川小学校の片山あかね先生でした。実践をまとめておくことは、教員としての大きな成長につながります。これからも学び続け、まとめていくことを大切にしていきたいと思っています。また、学校賞は、草津中、高穂中、矢倉幼稚園に授与されました。

次に、英語検定授業についてです。今年度の結果は、中学3年生で英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合は55.4%でした。結果の詳細はまだ出ておりませんが、全国平均を10%程度は上回ると思われますし、その中で英検準2級相当に該当する生徒は約20%と予想をしています。また、英語について言いますと、松原中学校でミステリースカイプが行われました。この授業は、スカイプを活用し、海外の生徒と英語で交流を行うもので、自分の英語力を駆使して質問を行い、相手からの情報を集めたりして、相手国を推測していくという学習です。これまでにギリシャ、バングラディッシュ、インド、フィリピンなどの遠隔授業は成立しています。県内の中学校においては、初めての取組です。子どもたちの英語力を高める一つの手がかりになると思っています。

次に、笠縫東小学校が全国教育美術展で教育技術特賞を受賞したことについてです。昨年の教育美術振興名誉会長賞に続く受賞です。これまで20年以上にわたり文部科学大臣表彰を初め、多くの全国表彰を受けている学校は全国には例はなく、学校の努力に敬意を表するところです。

以上、教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様から、前回定例会から今日までにあった行事や教育全般に関する事項で、特に御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

檀原委員

まず、先ほど教育長からもお話がありましたが、宇佐先生が亡くなられたことに対して非常に悲しみを感じるとともに、御冥福を祈りたいと思います。

私、2月7日から9日に大津プリンスホテルで行われましたアメニティーフォーラムに併せて開催された障害者の文化芸術フェスティバルのグランドオープニングに参加してまいりました。全国から障害を持っている人たちのステージの発表、また作品展、また映画会、それからシンポジウムなどが行われ、今年東京大会のオリンピックやパラリンピックがありますが、そちらのスポーツに併せて文化芸術でもみんなが盛り上げていくというようなことが、滋賀県をスタートとして開催されたということを非常に意義深いものと考えます。

次に、2月11日にクレアホールで行われました人権尊重と部落解放を目指す市民の集いに、作品展の方を拝見に参りました。こちらの方の作品は、非常に力の入った作品がたくさん展示されておりまして、特に作品の中の作文や標

語などの掲示に関しましても非常に丁寧な装丁がされて、展示も非常に丁寧にされていたこと、そして作品もすばらしく、同時に感動いたしました。現在、イオンモールの方でも巡回をされているということですので、機会があったらぜひもう一度見てみたいなと思っております。

次に、2月16日の日曜日に、びわ湖ホールで開催されました「びわ湖アートフェスティバル」に参加してまいりました。草津市で活動している草津歌劇団や、草津市や大津市を拠点としてされているスタジオループのミュージカルの合同発表や、また大津高校、伊吹高校、膳所高校、書道協会が参加された書道のパフォーマンスなどは非常に中身の濃いもので、それぞれに自らの持てる素晴らしい才能を発揮されるいい機会であると思えました。特に、草津歌劇団は、今月末29日と3月1日にクレアホールの方でもミュージカルを発表されるので、非常に楽しみにしております。

次に、2月19日の水曜日ですが、草津養護学校の見学会に参加してまいりました。こちらの方は現在、361名の生徒さんが在籍され、小学部・中学部・高等部・びわこ学園部に分かれて日々学習をされています。それぞれは草津や、また大津市南部の学校に所属するところを、こちらの方の学校に通われているということで、地域の人たちや、また子どもたち同じ学年の子どもたちとの接点がなかなかつくれないというような課題もあるということで、特に成人式などは一緒に本当は参加したい人もいるみたいですが、なかなか難しいということで、二十歳を祝うパーティーをロイヤルオークホテルで毎年行っているというお話なども聞きました。その見学会には、民生委員の方が数多く参加されておりまして、地域との接点を考えるとともに、学校の内容を皆さんとともに共有できるといういい機会に恵まれたと思えました。子どもたちは大体企業へ就職される割合は20%から30%だそうで、それ以外の方はほとんどが福祉就労の形でその後の生活を送られているということです。ですが、毎年数名の方はどちらにも所属できないという課題を持っておられて、今後はそういうことについても考えていく必要があるということをお話いただきました。

最後に、2月21日の金曜日に、教育研究所で行われました草津市教育研究奨励事業の表彰式に参加させていただきました。それぞれ取り組まれたテーマが、今のICT教育やアクティブラーニングについても取り上げられているところも非常に多かったのですが、それ以外にも各教科における授業のつくり方や、またクラス運営のために必要な研究をされている、非常に熱心な先生方の発表に感動いたしました。研究所の所報に全てが掲載されるということですので、全てまた楽しみにしたいと思っております。それにまた、ステップアップ部門の研究の方では、校長先生自らが発表をされるというようなこともあって、

その学校の雰囲気をもたげると、非常に素晴らしい活動であるなというふうに感じました。今後とも、先生方には今以上に元気にこういう機会をつくっていただければ、子どもたちも非常にいい励みになるなというふうに感じました。

中西委員

私も今、檀原委員がおっしゃられた草津市の教育研究奨励事業の表彰式に行っていました。それぞれの研究内容等を見せていただいた、タイトルだけになってしまっているのですが、見せていただいて、いろいろな分野の内容に取り組みされていて、大変素晴らしいなというふうに思いました。そして、言葉について、考えたのですが、我々教育といろいろなことをふっと言ってしまうのですが、教科の中では特に教えること、そして育てること、というようなことがやっぱりあると思います。教えることという例えば算数を教える。漢字を教える。そういったことになりまして、また育てるというと子どもたちの体力であるとか、あるいは体育の中で育てる、あるいは道徳の中で子どもたちの心情を育てていくという、そういうことがあるかと思えます。研究発表の中でも、項目に何々を育てるといふことの工夫であるとか、何々が教えるといふことの工夫であるとか、そういったことをうまく分けてタイトルに載せておられるのもありましたし、また何かちょっとごっちゃになっているのと違ふかなと思ふようなところもあつたように思ふます。それぞれの教科の特性を生かして、草津市で取り組んでいただいておりますICTによる教育の役割も考えていただいて、今後、教科の特性に応じてまた研究を進めていただきたいというふうに思ふます。そしてまた、そういう実践を毎年まとめていると、そういったことの重要性もあるかと思ふます。今後また奨励事業を通じていろいろな研究が進んでいきますように念じております。

それから、この時期、私もテレビ等も見ていまして、あるいは世の中のこともありましていろいろ新型肺炎のことにつきまして考えることがあるのですが、先日といいますか、昨日うちの町内の親睦会の旅行が中止になりました。えっと思ったのですが、そこまでもうなっているんだなということを思いました。そして、子どもたちにちょっと話をしていたのですが、このごろマスクが町になくなってしまったと。これ大変だなとて話していたら、ある子どもが、これは中国人が全部悪いと言ってしまうのです。え、中国人、どこが悪いと言ったら、日本に来て中国の人らがマスクを全部買い占めて、そして中国へ持って帰っているのだと。そんなことされるから、私らはえらい目に遭っていると言つて子どもらが言うし、そういうことする中国の人は嫌いやということ言うわけです。これ、中国の人らに対しての差別意識が芽生えてきているというのが現実に見えてきて、私もちょっとどういふふう言つてや

るとええのか。また、小学校やあるいは家庭の中でもどういふふうな話ができているのかなというのをちょっと心配をしていました。で、今こそ、今こういう時期だからこそ差別の状況やら実態について学んで、今後どうするとええのかということを経験の中で学ぶというか、現実を考えてみるということも必要ではないのかなというふうに思っていました。こういう時期やからこそ何とか子どもたちが生の差別の状態を学べるというふうにも思いますので、いい機会といったら変な言い方ですけども、そういう実態があるかと思えます。また、考えていただければと思います。

また、今日でしたか、朝ラジオで聞いていましたら、武漢の病院が1週間ほどでき上がりましたね。あれもうびっくりしたのですけども、そのあとのことですけども、中国のIT企業がその病院の建設に向けて5Gの環境をもう全部そろえているというようなことがありました。中国はこれからまた、国内全部がネットワークで結ばれてということになるかと思うのですけども、武漢のその病院の件を一つステップにして、ピンチをチャンスにしているいろいろなIT環境を一気にそろえていくと、整備していくというようなことが出ていました。中国はいろいろ今ピンチの状況にあるわけですけども、それをチャンスに変えていろいろなことに取り組んでいくというような、そういう姿勢というのは、我々も学ぶべき点があるのではないかなというふうに思いました。

稲垣委員

この時期、インフルエンザ、先ほどおっしゃったコロナウイルス等の流行で、本当に市の方の対応も大変かなと。また、年度末でもあるのでまとめの時期ということでいろいろな部署が大変なんだろうなと思っております。

私も2月に参加、そんなにたくさんはできていないのですが、2点ほど参加させていただきました。

図書館の市民講座ということで、今村翔吾さんの講演に行ってきました。「私が小説家になった理由、時代小説の魅力」という題でお話されてました。草津市にも住まれていた方で、現在も滋賀県に在住されているということでした。年間8冊から11冊の執筆をしているということで、すごいたくさん書かれている方なんだなと思いましたが、その中で心に残ったのが、夢は目指さないと叶わない。自分もいろいろなことをやってこられて小説家になるのが遅かったという話の中からおっしゃっていましたが、夢は目指さないと叶わないんだとか、今は夢が叶う時代になったんだとか、少しの努力が大きな力になるというようなことを確認してお話されてました。何よりびっくりしたのは、高校生が参加していたことです。湖南農業高校がモデルの小説を書かれているということもあって、その場で信楽焼のつぼに生け込みもしながらという場面もございました。参加されている方が若年層から壮年層、私たちの年代ぐ

らいの人たちという幅の広い方が講演に参加されているのにもちょっと驚きました。また、県外からもわざわざ追っかけのように来ておられるということにもすごい感動を覚えました。本当に参加者が多く、100名程度の募集やったのですが、多いなというのが一つ。それから、この講師を呼んだのは、図書館への要望、こういう人を呼んでほしいという要望のもとに達成したことですよということをおっしゃっていたり、その参加されている方たちがその作家さんにサインを求めるとか、この本読みましたよというようなことで、その読書と講演者の融合というか、接点ということを図書館が企画されていることにすばらしさを感じさせていただきました。

それから、2月11日はおっしゃったように、市民の集いに参加しました。入賞作品の表彰と発表ということで、子どもたちも真摯に表彰を受けておりましたし、発表もしっかりとした声で発表しているのにすばらしさを感じました。有馬理恵さんのお芝居とお話を中心に、「命を見詰めてお芝居とお話」という題でした。さすがに舞台女優さんということで大変よく声を通る、はっきりした声でお話くださるので、もう寝る間もないほど皆さん聞き入っておられたと思いました。それと、差別とは、平和とはどういうことなのだとすることをさらっとお芝居とお話の中でおっしゃっておられました。自分自身も部落出身であるということも言うておられましたので、ものすごい強い思いを持っておられる方なんだなということで、わかりやすく訴えていただいて、改めて人権、差別ということをしっかり心で刻ませていただける時間だったなというふうに思いました。

それからもう1点、最後なのですけれども、私、玉川小学校の宇佐先生、亡くなられましたけれども、御一緒に仕事をさせていただいたこともあって、大変思いがあるのですけれども、たまたま玉川小学校へ寄せていただきましたら祭壇が準備されていて、そこにメモリーノートというのかな。何でも書いていよいよというノートがあって、1年生の子が「優しい校長先生、ありがとう。」と、そこへ書いているのですね。もうそれを見ると、どんなに素晴らしい教育をされていたのかなというのを強く感じました。それから、職員の方々も本当にお休みも多かっただろうから、職場の中も大変だっただろうと思うのですけれども、温かいのですね。教師間が。協力的で皆さんが助け合っておられる姿がすごく素晴らしいなというふうに思いました。この間も兵庫県の方で教師がいじめたという事例の中で、職員室の空気が悪かったんだということを随分言っておられて、やっぱり職員室が温かいと職場もいい。子どもたちもいいというのを感じさせていただいて、本当に校長先生という大きな柱をなくされて大変だっただろうと思うのですけれども、とても素晴らしい子どもたちに成長しておりますし、職員の皆さんも素晴らしいということをちょっと御報告したい

など思いました。

ちょっと私、仕事のスケジュールの都合もあって、行事等に全く参加ができなかった次第です。なので、今月過ごしてきて、その日常の中で思ったことというのを幾つかちょっと挙げていきたいと思います。

まず、1点目に、自分の下の子どもがこども園に通っているのですが、そのときに参観の方に伺ったのですけれども、そのときにまず事前に手紙が配付されていて、そこでちゃんとマスクを皆さんつけてくださいと。事前にちゃんと注意も手紙で知らせてくださり、実際にこども園の方にはアルコールの消毒も置いていただいている、しっかり今コロナウイルスが流行の兆しにあるというところで、そういうところの準備をすごくしていただいているなというのをまず感じました。実際に前で歌ったり踊ったり子どもたちがするのですが、実際に前で歌や踊りをする子たちの保護者の方をそのときに前に来てもらって、その子たちが公演が終わったらまた別の保護者の別の組の方が一番前に来てもらってという形で、撮影等がすごく保護者、実際にその公演する子どもたちの保護者の方が見やすいようにという形で、すごく保護者の立場に立って配慮してくれているなというのを感じました。ただ、そのマスクに関しての点で言いますと、今すごくマスクの購入がしばらく状況にはあるので、何かそういう行事のときには買えなくて持ってこれない人というのもいると思うので、ある一定の数だけでも行事を行う場所に置いておいて、もしされてなくてかつせきなどしている方がいらっしゃったら、一定数は配付できるようなという形に持っていけるように何か市でも取組ができたらいいいのかなというふうに少し感じました。

あと、他に思いついた点としまして、草津市のメール配信で、このコロナウイルスに関する注意喚起の方、メールで送っていただいている、あれも私も登録をしてメールの方を拝見しているのですけれども、その中身がやはりしっかりふだんの消毒であったりですとか、ふだん気をつけることに関してはすごくわかりやすく書いていただいていたので、あのメールはすごく意義があるなと思いました。ただ、一つちょっと私が懸念した点が、連絡先のところだったので、37.5度以上の熱が4日続いていたというようにその該当の症状がある場合は、センターに御連絡くださいという表記が書いてあるのです。ただ、そのセンターの連絡先の下にさらに滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課というところの電話番号と、県内保健所7カ所の電話番号が記載があって、合計でそのセンターの連絡先のところに8つ電話番号が書いてあるのですね。これは実際にちょっと電話をした方がいいかなと思われた方が、どこに電話したらいいのかという迷いが出てきてしまうと思ったのです。なので、連絡先のところに関しては、できればシンプルの一つ、もしくはこういう場合

だったらここに、こういう場合だったらここにというふうな形で、ちゃんとどこにどういうときに電話をかけたらいいかというのをメールにも記載をしていただいていたら、よりいいのかなと感じました。

最後に、最近、文部科学省の方からGIGAスクール構想の概要の追記、追加のページというのが発表されまして、それ自分も興味があったので個人的に最初から最後まで読ませていただいたのですけれども、まず、内容自体はそのGIGAスクールの校内LANを敷くことによってこういうことができるようになるというような、こういうことが実現可能になるよということがわかりやすく書いていたので、あとは端末についてですとか、そのLAN自体の基準がこういう基準以上のもののLANの整備をお願いしますですとか、あとは端末はこの料金でこういうこのOSのものだったらこういうセットで購入できますというふうに、すごくわかりやすく書いていたので、この資料は自分も勉強になりました。これに一つ加えたとしたら、今、こういうふうにコロナウイルスがはやっていて、例えば台湾などですともう既に感染者が出ていない学校でも、もう学校自体を休校にして、各自が持っている端末でリモートでもう自宅から授業が受けられるというようなシステムが整っているというふうにも耳に聞いていますので、できればこういう資料の方にも今回こういうGIGAスクールで各自一つ端末を持てる。そして今、こういうふうにウイルスがはやっているという状況で、何かあった際にはそういう感染者が出てから何かの対策をとるという形よりも、むしろそういう設備等を利用して何かそういう流行の兆しにあるようだったら早目、早目にもう休校にしてしまって、リモートで授業が、それでも自宅から安全に行えるというような環境が整えられるという部分も、こういうGIGAスクール構想の概要とかにも含めてもらっていたらもっとよかったのかなというふうに感じました。

ちょっと短いですが、私が今月感じたこととしては以上になります。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項に入りますが、本日の議題であります議第2号および第3号の臨時代理の承認を求めることについてでございますが、この両議案は人事案件でありますことから、会議を公表しないこととすべきであると思っております。また、議第4号 令和2年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについておよび、議第5号 令和2年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決

を求めることについて並びに、議第6号 令和元年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてでございますが、本日の午後から、予算に関する記者発表が行われますので、本議案につきましては、現時点では公開しないこととすべきであると思っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。

本議案を公開しないこととするについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって、議第2号から議第6号につきましては、公開しないことといたします。これらの議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

それでは、議第7号 草津市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第7号 草津市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

議案書の72ページをお願いいたします。

今回の条例案につきましては、平成29年6月9日に改正法が公布されまして、地方自治法の一部改正に伴うものでございます。町や職員等の地方公共団体に対する損害賠償責任につきましては、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任額を限定して、それ以上の額を免責する旨を定めることが可能となったことから、政令に従い、条例の制定を行うものでございます。

制定の内容につきましては、第1条では条例の趣旨を定め、第2条では長等の損害賠償責任の一部免責について、具体的な控除額に関する規定を定め、附則では施行日を令和2年4月1日からとするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第7号議案の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員 このような内容というのは、割と初めて見るのですけども、それまではそういう免責というものはなかったということですか。

教育総務課長 これまではありませんでした、非常に軽過失なものでも、その市町団体の長の相当因果関係があるということで、これまでどんな軽微なものでもその長の過失というような可能性が見られていたということで、非常にその市町団体長への心理的な負担ですとか、今後のその財政運営に行いまして、その施策的な思い切った施策を打ちづらくなってきたというような可能性があるということ、今回この一部改正がされまして、こういった免責の部分の設けたというものでございます。

檀原委員 ありがとうございます。

川那邊教育長 ほかによろしいですか。特に御意見はございませんか。

各委員 ー 意見なし ー

川那邊教育長 それでは、意見もないようですので、議第7号については、意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第8号 草津市立草津クリアホール条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 議第8号 草津市立草津クリアホール条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、生涯学習課の相井が御説明申し上げます。

議案書は76ページから79ページでございます。

このたびの改正は、クリアホール内にありましたつどいの広場「とまとっこ」が、南草津前の「ミナクサ☆ひろば」に機能集約されたことに伴い、空きスペース等のあった部屋を貸し館供用の対象としていることの周知が一定完了したことと、かつ新年度から新たな指定管理期間が始まることから、市が直接料金を収納する使用料金制から、指定管理者にその管理する公の施設の利用に

かかる料金を当該指定管理者の収入として收受させることができる利用料金制に移行するため、条例の改正を行うものでございます。

続きまして、79ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、旧条例の下線部、第9条第1項を、前条第1項に改め、かつ「活動室を使用する者を除く」を削除いたします。

なお、付則において、本条例の施行日は、令和2年4月1日といたします。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第8号については、意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第9号 草津市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

事務局の説明を求めます

幼児課係長

議第9号 草津市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則案につきまして、子ども未来部幼児課、下川から御説明させていただきます。

議案書は、80ページから82ページでございます。

通常の預かり保育とは、通常の教育課程終了後および土曜日、長期休業期間等に一時的にお子様をお預かりするものでございます。当規則は、その預かり保育の実施に関し、必要な事項を定めるものでございます。

82ページ、新旧対照表を御覧ください。

改正点は2点でございます。

1点目、第2条におきまして、預かり保育の実施施設を定めておりますが、常盤幼稚園と玉川幼稚園が、令和2年4月から幼稚園型認定こども園として開園予定であることから、園名をそれぞれ常盤こども園、玉川こども園と変更いたします。また、こども園化に伴いまして、老上こども園におきまして、新たに預かり保育を実施しますことから、実施施設として追加を行うものでございます。

2点目でございますが、第3条におきまして、預かり保育の利用定員を定めております。幼児教育保育の無償化に伴いまして、来年度以降の預かり保育の

利用希望者の増加が見込まれますことから、1日の利用定員を現行の各園一律20人としておりますところから、30人以内として園ごとに柔軟に定員引き上げを行うことができるように改正を行うものでございます。園ごとの定員につきましては、各園の利用希望者と職員の人員配置の状況に基づき、設定を行っていくこととしております。

なお、施行期日は令和2年4月1日でございます。施行の日前における申し込み等の準備行為についても規定を行うものでございます。

以上、議第9号の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員

定員が20人から30人ということに増員されるわけですが、実態としてはほぼそれに見合うだけの人員配置というか、先生の配置はほぼできていると考えさせてもらっていいのでしょうか。

幼児課係長

最低限の人員配置は現時点でさせていただいておりますが、ただ、日常の保育のシフト等もございますので、実際には利用人数に沿った形で徐々に定員を上げていくような形をとりたいと思っております。

檀原委員

ありがとうございます。

川那邊教育長

ほかいかがですか。

松嶋委員

この中に教育委員会が各園の状況に応じてその定員を、要は負荷の大きさを定めるということなのですが、これは何かある程度の基準が既に存在していて、例えば先生の数がこれだけいて、かつ生徒の数がこれだけだったら、大体これぐらいの定員人数にしましょうというの、既に基準があったりするのですか。

幼児課係長

そうですね。新年度以降のお申し込みの数が、4月当初というのはまだ余りお申し込みが少ないという形で、大体夏休みの前ぐらいからお申し込みが増えてくるという形になっておりますので、一月前にお申し込みがいただける形になるのですけれども、そういったお申し込みの状況を見まして、ちょっと各園と相談しながら教育補助執行部局であります幼児課の方で定員を定めさせていただきたいと思っております。

松嶋委員 利用料金等の変更とかはあるのでしょうか。

幼児課係長 利用料金につきましては、10月からの無償化に伴いまして変更させていただいております、この4月以降につきましては、変更の予定はございません。

松嶋委員 わかりました。

檀原委員 ちょっとお伺いしたいのですが、もし希望される方が30人を超えるようなこととか、またその受け入れ態勢を超えるような場合というのは、やっぱり抽選とかそういう形になりますか。

幼児課係長 今現在、利用要件によりまして、申し込みの開始期日にちょっと差を設けさせていただいております。就労とかを急いでいらっしゃる場合につきましては1カ月前から、また、就労ではなくて少し参観日とか、もう少し融通がきくような要件の方につきましては、10日前からというような形で設けておりまして、先着順でお申し込みを受けさせていただいております。

檀原委員 はい。わかりました。

川那邊教育長 ほかいかがですか。
では、御異議はございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議もないようですので、議第9号は、原案どおり可決いたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長 それでは、日程第5、報告事項に入ります。
事務局より報告願います。

スポーツ保健課長 スポーツ保健課、織田から、インフルエンザの流行による幼・小・中学校(園)の臨時休業の状況について御説明申し上げます。
資料は、本日テーブルの上に配付させていただきました、右肩の方に令和2年2月21日現在と書いたものを御準備いただきますようお願いいたします。

状況ですが、御覧の資料の右手側にありますように、令和元年度の2月21日までに学級閉鎖をしたクラスが39、またその下段の方には、罹患者数が533となっております、対前年度比較はその下のグラフにあるとおりでございます。昨年度1月に少し多かったです、発生状況としては平年並みというところで、現在A型が4割、B型が6割程度の流行となっているというところでございます。また、ここにはありませんが、新型コロナウイルスの感染症ということが全国で言われております。学校の方においては、感染症の予防の徹底ということ、また健康観察をしっかりとすることに加えて、文科省通知に基づく対応を適切に組んでおりまして、引き続き今フェーズで上がってきておりますので、適切に対応してまいりたいと考えております。

教育総務課長

寄付受け入れ報告について、教育総務課の田中が御報告申し上げます。
3ページをお願いいたします。

高穂中学校PTA様から、業務用ヒーターを2台、高穂中学校に御寄付いただきました。

また、草津中学校PTA様から、加湿器を8台、草津中学校に御寄付いただきました。

川那邊教育長

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。

檀原委員

最後の受け入れ報告で、ヒーターと加湿器という、今の時期にありがたいものをプレゼントいただいたわけですが、これはもう既に稼働は可能な状況ですか。

教育総務課長

教育総務課の田中でございます。

寄付の日に日付がもう記載されているのですけれども、今もう御寄付いただいておりますので、稼働は可能な状態でございます。

檀原委員

そうですか。ありがとうございます。

川那邊教育長

ほかよろしいですか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

————— 非公開部分 —————

教育部副部長
(学校教育担当)

議第4号 令和2年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについておよび、議第5号 令和2年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについては、関連する議案ですので、まとめて審議させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

教育部の江竜でございます。議第4号、議第5号について御説明申し上げます。

議第4号 令和2年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについておよび、議第5号 令和2年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについての2件についてでございますが、これは来る3月3日開会予定の3月定例市議会に提案されます令和2年度草津市当初予算のうち、教育関係予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、市長から当教育委員会に意見を求められておりますことから、本日お諮りするものでございます。

それでは、議案書の12ページからの、令和2年度当初予算概要書を御覧いただきしたいと思います。

まず、次のページ、13ページをお開きください。

こちらは、令和2年度の各会計別の予算規模に関する総括表でございます。一般会計で535億7,000万円の当初予算規模となったところでございます。令和元年度の当初予算と比べますと、9.7億円の増となっております。比率といたしましては、1.8%の増となっております。

また、特別会計の上から三つ目、学校給食センター特別会計では、6億5,930万円の当初予算規模でございます。前年度より2,910万円、4.6%の増となったところでございます。

次に14ページでございますが、これは一般会計の款別の総括表でございます。表の上の段が歳入、太線より下の段が歳出となっております。歳出の款番号10が教育費でございます。令和2年度の当初予算額は、72億9,331万6,000円でございます。前年度比で23.1%の増。額にいたしますと、一番右側の列でございますが、令和元年度当初予算額より13億6,897万3,000円の増となったところでございます。

続きまして、もう1枚おめくりいただきまして、15ページ、16ページを見開きで御覧ください。これは、現在策定中でございます第3期の教育振興基本計画の体系に基づきまして、新年度の新規・拡大事業を右側にまとめたものでございます。これらの事業の詳細につきましては、順次、各所属長より御説

明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課の田中でございます。

まず、令和2年度の新規拡大事業等につきまして、順に御説明申し上げます。
17ページをお願いいたします。

(仮称)草津市第二学校給食センター整備費でございます。事業費につきましては24億874万3,000円でございます。中学校給食の実施につきましては、計画に基づき令和3年度2学期の給食開始を目指して取り組んでまいりましたが、施設整備に必要な工事期間の見直しにより整備スケジュールの変更をいたしましたことから、現在、令和3年度3学期の給食開始を目標に取り組んでいるところでございます。具体的なスケジュールでございますが、令和2年度では、給食センターの造成工事と建設工事にあわせまして、各中学校の配膳室の増築工事を行い、令和3年度には、引き続き給食センターの建築工事を行う予定でございます。

第二学校給食センター整備費については以上でございます。

学校政策推進課長

続きまして、18ページを御覧ください。

地域協働型キャリア教育推進事業費でございますが、本事業は地域社会と連携・協働する新たな教育プログラムとして、地域住民の中から育成した市民サポーターの協力を得ながら、中学生を対象としたキャリア教育を実施するものでございます。事業内容といたしましては、まず、キャリア教育プログラムに関する講演会、ワークショップとサポーター養成講座を市民対象に実施し、学校で実施するキャリア教育プログラムのサポートをできる人材を育成します。

次に、NPOおよび市民サポーターが中心となり、学校におけるキャリア教育プログラムを市内の1中学校で実施いたします。プログラムの内容は、ゲームを取り入れながら自分の好きなことから将来の仕事をイメージできるようにするもので「自己肯定感の高まりや自分のやりたいことに気づく」「将来に対して具体的な展望を持つ」等の効果を期待しているものです。教育委員会の予算といたしましては、学校において本プログラムを実施するための費用として、31万1,000円となっております。

続きまして、19ページを御覧ください。

学校ICT環境充実費でございます。本市は、これまでからタブレット端末や電子黒板の導入など、全国に先駆けてICT教育を推進してまいりました。このたび、国の方から令和5年度までに児童生徒1人1台端末の整備を行うことを含む総合経済対策が打ち出されましたことから、本市といたしましては、既存のICT環境を生かしつつ、国が示す方向性に沿って計画的かつ段階的に

整備を進めることといたしました。

さて、令和2年度の当初予算についてでございますが、合計で1億4,047万5,000円を計上いたしました。その内訳は、予算概要の右下のとおりでございます。なお、液晶型電子黒板につきましては、合計で74台新規導入いたしまして、これにより、普通教室への液晶型電子黒板の配備率は100%となります。

次に、令和元年度補正予算につきましても書かれておりますが、簡単に御説明させていただきますと、これは文部科学省が示します「GIGAスクール構想の実現」に沿って学校ICT環境整備を進めるための経費でございます。

「GIGAスクール構想の実現」とは二つの事業からなるものでございまして、一つ目の校内LAN整備費では、今後のICT機器の活用増に耐えうる環境を整備するもので、校内LANの整備により、高速大容量のネットワークを構築いたします。また、各教室や体育館等にw i - f iのアクセスポイントを常設し、学校内のほとんどの場所においてインターネットにつながる環境を整えます。経費の総額3億483万2,000円のうち、2分の1は国庫補助、2分の1は補正予算債となります。二つ目の学習者用端末整備につきましては、国の方針に従いまして、令和5年度までに全ての児童生徒に1人1台のパソコンを配備するものです。経費総額3億3,359万円のうち、国庫負担は1億1,668万円余り、市費分は2億1,690万円余りとなります。来るべきS o c i e t y 5.0時代に向けて、子どもたちに必要な力を育てていくため、国の制度を最大限に活用し、学校ICT環境を充実させてまいりたいと考えております。

児童生徒支援課長

続きまして、20ページを御覧ください。

児童生徒支援課の成田が、小1学びの基礎育成事業費につきまして御説明申し上げます。

小1学びの基礎育成事業費は拡大事業でございまして、事業費は96万6,000円でございます。基本的な読みの力の政策が学力の基礎となる読解力の向上につながります。本事業では、小学校1年生の国語科の授業において、多層指導モデル(Multilayer Instruction Model)ということで、通称「MIM」と書いて「ミム」と呼んでおりますけれども、このMIMによる読みの指導に取り組み、児童の学力の向上並び学習意欲の向上を目指します。毎月一回のアセスメントにより、読みにつまずきのある児童を早期に発見し、個々の状況に応じて年間を通して三段階の指導を行います。本市では、質の高い科学的根拠に基づいた指導を行うため、パッケージ化された教材を用いて指導に取り組みます。今年度につきましては、市内4小学

校で実施し、読み書きチェックの結果におきまして大変成果が見えてまいりました。また、本市の強みでありますICT機器を活用いたしまして、個別指導においてデジタル教材を用いることで効果的な指導を図るとともに、先進的な取組として全国大会や県外における研修にて取組を発表させていただいております。来年度はさらに市内4小学校、草津小学校、常盤小学校、老上小学校、志津南小学校を追加し、取組を進める予定です。

学校教育課長

続きまして、学校教育課の京近より、英語教育推進費について御説明申し上げます。

21ページを御覧ください。

拡大事業でございまして、3,670万7,000円の事業となっております。令和2年度から実施となります小学校新学習指導要領に伴い、小学校での英語教育も全面実施を迎えます。草津市では、これまでからも全面実施を見据えた取組を進めてまいりましたが、来年度はさらに小学校に配置しておりますJTEの配置時間を増やします。また、全小学校での英語教育オンライン授業を継続するとともに、パイロット校1校では、子どもと海外のネイティブスピーカーとが1対1で会話する活動を取り入れ、今後の英語教育オンライン授業のあり方を探ります。その他、ALTの配置や、スコア型英語4技能検定などの取組も継続いたします。

児童生徒支援課長

続きまして、22ページを御覧ください。

児童生徒支援課の成田より、不登校等対策強化推進費について御説明申し上げます。

新規事業でございまして、812万2,000円の事業費となっております。

近年、学校不適應行動や不登校に悩む児童生徒が急増しております。小学生につきましては、平成28年度全国平均1万人に対しまして4.7人でしたが、草津市では5人でした。昨年度は全国平均6.9人で、草津市は11.1人というふうに急増しております。中学生におきましても、1万人に対して平成28年度は全国平均30.1人、草津市22.1人でしたが、昨年度は全国平均34.9人、草津市は29.1人となっております。福祉面の専門職の必要性から、専任のスクールソーシャルワーカー（SSW）を適応指導教室のある教育研究所に配置し、やまびこ指導員や県内スクールソーシャルワーカー（SSW）らとともに、組織的に小中学校への訪問指導をしたり、教員研修を行ったり、民間施設等と連携した取組を推進したりして、学校不適應行動や不登校の未然防止、早期発見・早期解決を図る予定でございます。

教育総務課長

続きまして、23ページ、小中学校大規模改修費でございます。

事業費につきましては、1,538万1,000円でございます。

市内の小中学校は、昭和40年代後半から50年代にかけて新築や改修を行った施設が多いことから、老朽化している学校施設について、国の補助金などを活用しながら校舎の大規模改造工事やトイレ、グラウンドの改修を行い、子どもたちの安全の確保を初め、教育環境の改善を図っていくものでございます。

具体的には、令和2年度では、松原中学校の体育館の大規模改造工事、老上中学校のトイレ改修工事、老上小学校のグラウンド改修工事の三つの工事について実施設計を行うほか、今年度に補正予算を計上した上で、草津第二小学校のトイレ改修工事を実施してまいりたいと考えております。

小中学校大規模改修費については以上でございます。

スポーツ保健課長

続きまして、24ページを御覧ください。スポーツ保健課、織田から、くさつランフェスティバル開催費補助金について説明をいたします。

この事業は新規事業でございます。6月6日、草津川跡地公園の北山田町にありますa i 彩ひろばで行います。男女別の10キロラン、親子による2キロファミリーラン、チームで行う耐久リレーマラソンなど、誰もが参加しやすい、健幸都市に通じるようなランフェスティバルを民間事業者主体で実施してまいりたいと考えております。

引き続きまして、25ページを御覧ください。

野村運動公園グラウンド大規模改修費でございます。第79回国民スポーツ大会の競技会場として内定していますソフトボール競技の実施に向けて、施設改修を行う必要があることや、令和2年度から野村運動公園グラウンド北側に隣接する県道の拡幅工事に滋賀県が着手されるに当たり、既存の防球ネット等の移設を行う必要があることなどから、グラウンドの防球ネット等の改修を行います。

主な内容としては、国民スポーツ大会に向けた防球ネットのかさ上げ、県道拡幅に伴う防球ネットの移設、またYMITアリーナ側の駐車場に防球ネットが今ありませんので、そちらへ新設をするというような内容でございます。

スポーツ大会推進室
専門員

続きまして、26ページ、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会準備費について、スポーツ大会推進室の力石から御説明申し上げます。

本事業は新規事業といたしまして、63万8,000円の事業費を計上しているところでございます。本市では、資料掲載のとおり、さまざまな競技の実施を予定しておりますことから、各競技団体や共催市町との連絡調整や広報の

啓発、運営体制の検討等の早急な課題に取り組む必要があることから、令和2年度に草津市準備委員会を設立し、また令和3年度にその準備委員会を草津市実行委員会とし、円滑な開催準備を進めてまいりたいと考えております。そして、令和5年度のリハーサル大会、令和6年度の本大会の開催を迎えてまいりたいと、このように考えております。本大会の開催を契機として、さらなるスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加による町の活性化につなげてまいりたいと考えております。

なお、国民スポーツ大会につきましては、現在の国民体育大会、いわゆる国体が令和5年の佐賀大会より名称変更したものでございます。

以上で説明を終わります。

歴史文化財課長

続きまして、27ページの史跡草津宿本陣整備費につきまして、歴史文化財課の岩間より御説明させていただきます。

史跡草津宿本陣は、本市の歴史文化の中核となる施設として、草津市が史跡の管理団体となって平成元年以降大規模な整備工事を行い、平成8年4月より一般公開を行っておりますが、令和2年3月策定予定の史跡草津宿本陣保存活用計画、これに基づきまして、既に工事済みの建物につきまして、来館者の安全確保のために耐震診断調査を実施いたしたく、その経費884万3,000円を計上いたしております。また、調査の結果次第では、令和3年度策定予定の史跡草津宿本陣整備基本計画に位置づけた上で、その後の耐震工事などの必要な対策を講じていく計画といたしております。

続きまして、28ページの、芦浦観音寺跡整備費につきまして、引き続き御説明申し上げます。

今年度作成をしております整備基本計画に基づきまして、全体の整備設計図や主要施設の設計図を策定いたします基本設計の業務に着手するものでございます。境内に所在いたします二棟の重要文化財につきましても所有者が主体となって修理業務を行うこととなりますが、これに合わせまして、本施設の特徴でございます寺院で中近世の城郭を思わせるような寺院、このことを効果的に、視覚的に訴えることができるような整備に向けて基本設計を実施するものでございます。また、境内が今回ございますので、防犯等文化財の安全性を確保し、またその景観を確保するために、樹木伐採や除草を行う環境整備業務があり、これを合わせまして1,579万を計上するものでございます。

続きまして、29ページの「草津のサンヤレ踊り」重要無形民俗文化財指定啓発事業費につきまして、引き続き御説明を申し上げます。

草津のサンヤレ踊りにつきましては、によって実施されないところもござい
ますが、毎年5月3日に市内の7カ所で行われている民俗芸能で、現在国の無

形民俗文化財に選択を受けておりますが、今年2月に行われました国の文化審議会におきまして答申が出されまして、これが隣の栗東市の民俗芸能とともに「近江湖南のサンヤレ踊り」として、国の重要無形民俗文化財に指定されることになり、この3月に官報に告示される予定でございます。つきましては、これを機会に春の文化財をめぐる事業の一環といたしまして、より市内外の皆様に身近に感じていただけるような体験事業を実施したいと考えておりまして、49万8,000円の事業費を計上させていただいたものでございます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員

幾つか意見です。一つ目は、地域協働型キャリア教育推進事業ということなのですが、これは新しく取り組まれるということで、市民サポーターを養成し、また中学生を対象としたキャリア教育のプログラムをつくっていかれるということでした。非常に中身のあることだなと思っておりまして、上手にやったらすごい結果になるけれどもなかなか難しいので、やり方を間違えると何かぼしやっけてしまいそうなどころもあると思うので、ぜひいい形でやっていただきたいと思っています。同時に、学校の先生方も新しいことですので、いろいろちょっと戸惑われることはあると思いますが、モデルをつくってやられるということですので、ぜひいい形でしてほしいというのが一つ目の意見です。

それから、二つ目は、英語教育推進についてのお話をいただいたことですが、これからどんどんいろいろな形で4つの技能を深めていくというようなことで取り組まれていくということです。特に外国とのコミュニケーションをしていく中で、やはり自分たちの郷土とか、自分たちの文化、また自分たちが何を語るのかということはやっぱりどこの国やということを当て合いつつ同時に、何を語れるかということはものすごい重要やと思っています。ですから、その辺も中身を考えていただけるようなものにしていただけるとありがたいなと思っています。

それから次、くさつランフェスティバルのことですが、これ以前から草津ではマラソンをされたりとかいろいろなことがあって、こういう機会をつくっていただくのは素晴らしいなと思っています。同時に、開催時期が6月6日ということを書かれておりまして、この時期というのは都市にもよりますが非常に暑くなったりとか、また場合によっては雨かもしれないみたいなどころがある中で、やっぱり車で来られるような方がおられたりとか、また雨のときとか、また場合によっては暑くて日よけが必要になるとか、いろいろなことが考えられますので、ぜひ上手に事前準備をしていただけるとありがたいなと思ってお

ります。

最後に、サンヤレ踊りの件についてでございます。サンヤレ踊りを体験するというプログラムをつくっていただくというのは、非常にうれしいことだと思えます。やっぱりなかなか知る機会も少なかったですし、7カ所それぞれ違うところがありますので、いろいろな意味で知っていただくのはいいなと思えます。同時に、5月3日の祭礼の日に来られる方もこれからどんどん増えるかなというふうに思えます。やはりこれは祭礼ですので、地元の方々が大事に神様とのやりとりをされるというようなところの中で、やっぱり見学される方々にはぜひマナーを守っていただくことは非常に重要なことやと思えます。同時に、このそれぞれの町ごとのどこで何時ごろどういうところでやられるみたいな情報なんかはやっぱり、ガイドがあると惑うことなく行かれると同時に、その啓発にもつながる部分もありますので、地元の方々とよくその辺は相談いただいて、みんな来てもらってありがたいという時期と、だんだんそれが迷惑になってくることというのも出てくるかと思えますので、ぜひそのあたりもよく検討いただけるとありがたいなと思えますし、また必要に応じてそういうガイドみたいなをつくっていただくありがたいのかなと思いました。

川那邊教育長

ほかいかがですか。

松嶋委員

2点ちょっと聞いておきたい点があるのですが、まず1点目は、ちょっと20ページにある、自分も子どもが小学校1年生の子どもがいるのでちょっと気になったところなのですが、このMIMと呼ばれる多層指導モデルのその指導パッケージがあるということで、ちょっとこれがどういうものなのかというのをもう少し詳しく知りたいなというふうにちょっとお伺いしたかったのですけれども、何かわかることはありますか。

児童生徒支援課長

なかなか全部お伝えするのはできないのですが、ここの写真にありますように、いろいろな教材使いまして拗音とか、一音・一文字はすごく子どもたちわかるのですけれども、「ちゃ・ちゅ・ちょ」とか言いますと、小さい「や」を書くのは二音に数えるのか一音なのかというあたりで混乱したりとか、そういったことであるとか、それから、「遠い」の「う」と「お」の変換のようなものであるとか、そういったものを丁寧に系統立てて楽しみながらするような教材を使ってやっていることが一つと、それは全体にやるのですけれども、そして定着状況をアセスメントしていきながら、どうしても難しいお子さんにはまた違うアプローチをしていくというようなプログラムになっております。

松嶋委員

わかりました。ありがとうございます。あと、この次のページの英語教育のところでちょっと一つ気になった点があったのですが、この中でパイロット校1校の方で、子どもと海外のネイティブスピーカーとが1対1で会話する活動を取り入れると書いてありまして、すごく良い試みだなと思ったのですが、現実的に例えばその、子どもと海外の子どもと、あるいは海外の方が1対1で会話する。それをタブレットを使って、これ英語一斉に行うという形を想定しているのか、あるいは仮にですけど、その一つ授業で全員が各自でタブレットを使って1対1でしゃべるとなると、当然周りの声でちゃんと聞こえないと思いますし、イヤホンをつけてしゃべるとなると、先生は生徒の何を見たらいいのかというのがちょっと難しいと思ったのですね。なので、どういう例えば、何人ずつ1対1で会話して、それが終わったら次のグループが1対1で会話するという形で、しかもその要は空き時間がその分出てくると、待機時間が出てくるということやと思うので。そうすると。そうしたら、その間はこういうふうにしておくとか、何かそのあたりは具体的にもう方向とかは決まっているのかなとちょっと気になったのですけど。

学校政策推進課長

学校政策推進課、江竜でございます。

パイロット校につきましては、5回のうち1回はほかの学校と同じようにクラスを二つに割ってのオンライン授業、2回目、3回目を3人1組で、3人で1人の講師との会話を楽しむと。で、4回目、5回目を1対1でやるというような形を考えています。先ほどの御指摘の交代でやるのかどうなのかということに関しましては、その1時間の中で全員が一斉に1対1でタブレットを使ってやる予定をしています。45分のうち25分程度を1対1で会話する。そのためには、ヘッドセットが必要になってきますので、ヘッドセットもこの予算の中に入っております。ただ、担任の支援であるとか指導につきましては、例えば会話がとまっている子どもがどれだけ拾えるとか、そういうことをどこまで見ていけるかというのがなかなか問題になってくるかと思っておりますので、そこも含めてこのパイロット校で研究していこうというふうに考えております。

松嶋委員

わかりました。ありがとうございます。

川那邊教育長

ほかいかがですか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

それでは、ほかに意見もないようですので、議第4号および議第5号について

ては意見なしとして市長に回答することといたします。

児童生徒支援課長

一つ訂正。済みません。先ほど不登校の児童の人数を言ったのですけれども、1万人と言ってしまったのですけれども、1,000人に対しての人数でしたので、ちょっと訂正させていただきたいと思います。申し訳ありません。

川那邊教育長

それでは、次に、議第6号 令和元年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます

教育総務課長

議第6号 令和元年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

議案書は62ページでお願いします。

今回の補正予算につきましては、今年度における最後の補正予算ということで、基本的には1年間事業を実施した予算を執行した中で、入札の結果発生した残額などを減額させていただくことが主な内容でございます。

具体的には64ページからの令和元年度一般会計補正予算概要書で御説明をさせていただきたいと思います。

65ページをお願いいたします。

こちらの補正予算の表でございますが、右端の説明欄に執行残と記載しているものがほとんどでございますが、こちらの事業につきましては、入札による執行残などの予算減額でございます。具体的な説明については割愛をさせていただきます。執行残以外の内容につきまして御説明させていただきます。

まず、65ページの2段目、小学校施設維持管理費でございますが、本年度未執行となりました志津小学校非構造部材改修工事につきましては、来年度に実施することとなりましたことから、必要となる額を増額の上、繰り越しを行うものでございます。

3段目の草津第二小学校トイレ改修工事につきましては、国からの交付金を財源の一部としているところでございますが、今年度、国の交付金が追加で交付される内示がありましたことから、今年度予算に前倒しで計上し、来年度に繰り越した上、執行するものでございます。

5段目の、老上中学校グラウンド改修工事につきましても同様に、国からの交付金について追加の内示がありましたことから、必要額を見直し増額した上で、来年度に繰り越し執行するものでございます。

66ページをお願いいたします。

5段目の学校保健推進養護教諭配置費につきましては、事業費は変わりませ

んが、県の新規事業補助金を取り込んだことにより、財源のうち、県補助金を増額し、市の一般財源を減額するものでございます。

69ページをお願いいたします。

5段目の学校ICT推進費につきましては、先ほどの令和2年度当初予算でも説明のありましたとおり、GIGAスクール構想に基づき、端末購入費と校内ネットワーク整備にかかる経費を増額し、来年度に繰り越した上で執行するものでございます。

最後に、70ページをお願いいたします。

こちらは、先ほど申し上げました、来年度に繰り越した上で執行するものを計上させていただいたものでございます。

1番上の教育情報化推進費につきましては、GIGAスクール構想に係る経費を、2段目の小学校施設維持管理費につきましては、志津小学校非構造部材改修工事に係る経費を、3段目の小学校建設事業費につきましては、草津第二小学校トイレ改修工事にかかる経費を、最後の中学校建設事業費につきましては、老上中学校グラウンド改修工事にかかる経費を、それぞれ繰越明許費として計上しているものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、補正予算の御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第6号につきましては意見なしとして市長に回答することといたします。

議事は、一旦ここまでといたしますが、ほかにごございませんか。

本日の議事は以上とさせていただきます。

次回の定例会は、3月23日、月曜日、午前10時から開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

閉会 午前 11時40分